

学生宿舎を退居されるみなさんへ（再許可でG棟内居室移動の者）G棟

2024年度、学生宿舎への再度入居が許可され、学生宿舎の別居室へ移動する場合も、一旦退居の扱いとなります。別紙「学生宿舎の退居手続きについて」を熟読のうえ、退居の手続きを行ってください。

■退居手続

1. 転居先の退居検査終了後（最終検査日の**3月23日**以降）に引越しが可能なため、退居後の検査は、原則**3月25日（月）**の予定です。
2. **2024年2月22日（木）**（学外実務訓練者は**2月28日（水）**）までに学生課4番窓口に必要な書類を提出する。
 - ① 学生宿舎退居願（荷物搬出日 **3/23**、退居検査日 **3/25** と記入）
 - ② 住所変更届
 - ③ 学生宿舎（TUTグローバルハウス）退居届
3. 学内居室移動

- ① 転居先の鍵等は「学生宿舎居室物品使用届及び鍵・空調機リモコン借受書」（4/1付）と引き替えに、**3月23日（土）**（午後を予定）、順次、グローバルハウス事務室で渡します。準備ができ次第、連絡します。ただし、前入居者の退居検査日やクリーニングの日程により、移動日、退居検査日を調整する場合がありますので、ご協力をお願いします。詳細は、G棟事務室から随時連絡をします。鍵を受け取ったら、急いで荷物移動を開始してください。
- ② 退居検査日時までに、荷物を移動、まずは、居室、備品、窓、扉、壁、床、エアコン、バルコニー等を清掃する。共通スペースに置いている個人の物は、片付け、処分をする。共通スペースは退居者で協力して清掃をする。新入生受け入れ準備等のため、居室移動は、鍵受取りから退居検査までは短期間となります。事前に荷物まとめ、できることから掃除をし、移動の準備をしておいてください。

※本来は、**3月23日**までに一旦退居、**4月1日**入居ですが、居住先確保のためのスケジュールです。

このスケジュールでの対応が難しい場合は、**3月23日**までに一旦退居、**4月1日**以降に入居してください。

4. 退居検査

- ① 退居検査（入居者立ち会い）は、移動後にダイワリビング(株)が行います。退居検査の詳細な時間は、入居者が大学に退居書類を提出後、ダイワリビング(株)から希望の照会がありますので、その時点で決めてください。
- ② 居室の鍵、誓約書・チェックリスト(G棟)は、退居検査後、すぐにG棟事務室に返却・提出してください。
- ③ メールボックスの中身を空にしてください。

※居室・備品の破損、ひどい汚れ、紛失等があった場合は、ダイワリビング(株)から修理代を請求されることがあります。

5. 預り金

預り金は、3月分光熱水料を差し引き、残額は退居者の口座に5月末頃までに振り込みます。

■入居手続

1. 入居手続きが期限までに完了していない場合は、入居できません。
2. **2024年4月**の振替額について（**2024年1月現在、変更になる場合あり**）

振替額は以下のとおりです。必ず振替ができるよう、口座残高に注意してください。

寄宿料(G棟 24,270円+共益費(290円)+預り金(40,000円)の合計金額(64,560円)

【問い合わせ先】 学生課生活支援係

e-mail seikatsu@office.tut.ac.jp

電話 0532-44-6558 (内線 6558)

学生宿舎の退居手続について G棟

提出書類	<input type="checkbox"/> 学生宿舎退居願	提出期限:2月22日(木) (学外実務訓練者は2月28日(水)) (厳守) ※検査希望日の3週間前が 2月21日より前になる 場合は、3週間前までにG棟事務室に提出
	<input type="checkbox"/> 住所変更届	
	<input type="checkbox"/> 学生宿舎 (TUTアロバMのs) 退居届	※退居願について、GAC学部生は、指導教員印が必要
	<input type="checkbox"/> 誓約書・チェックリスト	
住民異動届 (住民票の異動)	<p>市外・市内への引越の場合、宿舎内で移動した場合、2週間以内に市役所又は窓口センターに届け出てください。(近隣:高師台窓口センター(南消防署東))</p> <p>学生宿舎内居室移動者で、3/18~3/22に学生課生活支援係に提出した場合は、代理で学生課から直接、豊橋市役所に提出します。(マイナンバーカードを持っていない場合のみ)</p> <p>豊橋市外に転出する場合は、自分で市役所又は窓口センターで転出の届出を行い、新しい住所の市町村役場で転入手続きをしてください。</p> <p>※外国籍者は、本人での手続きが必要なため、自分で住所変更の手続きを行ってください。</p>	
転居届 (郵便の転送依頼)	<p>旧住所あての郵便物を1年間、新住所に転送してもらうため、郵便の転居届 (Web入力)を行ってください。</p> <p>郵便の転居届 https://welcometown.post.japanpost.jp/etn/</p> <p>郵便の転居の手続きを行わず、退居後に届いた郵便は、廃棄または、差出人に返送となります。</p>	
宅配便 携帯電話・定期購読の雑誌 (学会誌、情報誌等)	<p>宅配便の登録住所は、早急に変更し、宿舎に届くことがないように注意してください。</p> <p>雑誌等を契約している場合には、必ず中止又は住所変更の手続きをしてください。</p> <p>退居後に届いた宅配便等は、廃棄します。</p>	
居室・施設・備品	<p>居室、施設、備品、壁・床、エアコン、流し台、シャワー室、トイレ、お風呂等に、ひどい汚れ、破損、紛失等は、掃除をし整備をしてください。</p> <p>なお、居室、施設、備品等を故意または不注意で破損・紛失、ひどい汚れがあった場合は、原状復帰、購入・修理にかかる費用を負担することになります。</p>	
退居時の居室清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・居室、備品、窓、扉、壁、床、エアコン等を清掃する。 ・バルコニーを清掃する。 ・共通スペースに置いている個人のは、片づけ、処分をする。 ・共通スペースを掃除する。 ・清掃の際に出るゴミは、分別し、指定日時にごみ集積場所 (G棟用) に出す。 (新聞・雑誌はビニール紐等でしっかり縛ること) ・3月中旬頃からE棟北側にコンテナ (臨時設置期間のみ) を設置します。 ・このコンテナには、こわすゴミのみ入れることができます。組立のものは、分解し、小さくして入れてください。 ・大きなゴミ、90cmを超える家具、もやすごみ、プラごみ、危険ごみ、本等紙類は入れることができません。 	
大きなゴミ・リサイクル家電	<p>「大きなゴミ (布団、毛布、マットレス、電子レンジ、カーペット、こたつ、ベッド、机、椅子、家具、自転車等)」及び「リサイクル家電 (家電4品目: テレビ(モニター)、冷蔵庫、洗濯機(乾燥機)、エアコン)」については、宿舎ごみ置き場にはだせません。(不法投棄になる)</p> <p>別紙「大きなゴミ・リサイクル家電 (家電4品目) の処分方法」を参照し、自分で処分をしてください。</p>	

【裏面も確認してください】

<p>リサイクル家電の処分 (有料)</p>	<p>※リサイクル家電の処分には、入居者自身が、リサイクル料、収集運搬料の負担、事前に手続き等が必要です。 手続き等をせず、放置した場合は、不法投棄となり、処分されます。</p> <p>1. 家電小売店に問い合わせをする。 豊家電 0532-45-6521 (大学出入り業者)</p> <p>2. 豊橋市に戸別収集(有料)を依頼する。 家庭ごみコールセンター:0532-69-0530 ※詳細は、別紙「大きなごみ、リサイクル家電(家電4品目)の処分方法」を参照</p>
<p>自動車・バイク・自転車 (不法投棄は「犯罪」)</p>	<p>自動車・バイク等を廃棄する場合は、各自で責任をもって処分してください。 放置した場合については、警察に通報し、しかるべき対処をします。 なお、退居後も自動車やバイクで通学する場合は、学生課⑤番窓口で手続きをしてください。</p>
<p>3月分宿舍経費 (3/21引落予定)</p>	<p>3月分宿舍経費(2月分光熱水料+3月分寄宿料・共益費)の請求額を3月12日頃に掲示します。 3月19日(火)15:00までに必ず入金しておいてください。 (残額が1円でも足りない場合、振替ができないので注意してください。) 振替ができなかった場合は、各自で大学口座に振り込みしていただくことになります。</p>
<p>3月分光熱水料 預り金の返還</p>	<p>3月分光熱水料は入居時の預り金(4万円)から差し引きます。 差し引いた「預り金の残額」は、三井住友銀行豊橋支店の口座に振込みます。 残額が振り込まれたことを確認するまでは、三井住友銀行の口座を解約しないでください。 ※外国人留学生で三井住友銀行の口座が「非居住者」となっている場合は、1月末までに銀行窓口で「居住者」への変更を完了してください。 「非居住者」のままの場合、預り金を返還できないことがあります。</p>

大きなゴミ・リサイクル家電(家電4品目)の処分方法

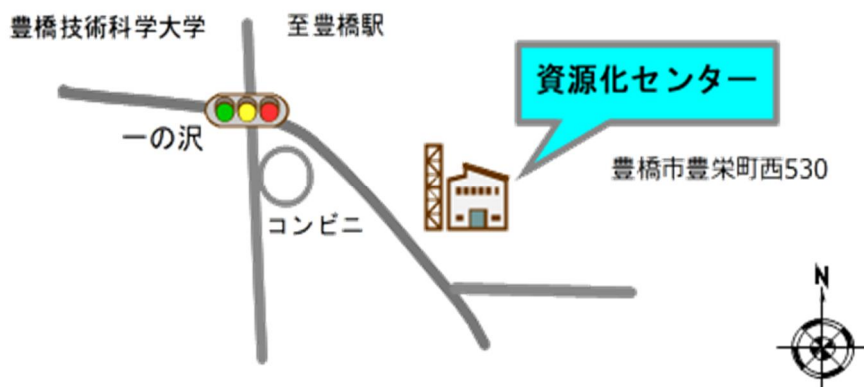
「大きなごみ」や「リサイクル家電(家電4品目)」を大学構内に捨てることはできません!

以下の方法で、自分で処分をしてください。

【大きなごみ】 資源化センターに直接持ち込み,または,戸別収集を依頼する

- 指定品目 布団,毛布,マットレス,電子レンジ,カーペット,こたつ,ベッド,机,椅子,自転車 等
- 指定品目以外
 - ・電気・ガス・石油機器類で一辺が60cm以上のもの
 - ・家具類で高さ90cm以上または幅120cm以上のもの
 - ・その他のもので一辺が120cm以上のもの

- 処分方法
- ①資源化センターに直接持ち込み・・・本人が持ち込むこと(身分証明書等を持参)
 - ②戸別収集(はじめての場合は,電話予約のみ)
 - ※ともに事前予約が必要
 - ・電話予約:家庭ごみコールセンター 0532-69-0530 月~金 8:30-17:00
 - ・インターネット予約 <https://gomi-yoyaku-toyohashi.jp/eco/view/toyohashi/top.html>



【リサイクル家電(家電4品目)】 テレビ,冷蔵庫・冷凍庫,洗濯機(乾燥機),エアコン

- ①~②のいずれかの方法で処分する。(リサイクル料金が必要)
- ① 家電販売店に引き取りを依頼する。(有料)
 - 豊家電(大学出入り業者) 0532-45-6521
 - ※引き取り希望日の1週間前までに申込みしてください。
- ② 戸別収集を依頼する。(有料)
 - 電話予約:家庭ごみコールセンター 0532-69-0530 月~金 8:30-17:00
 - ※収集を希望する2週間前までに申込みしてください。

詳細は,豊橋市役所ホームページで確認

<https://gomi-yoyaku-toyohashi.jp/eco/view/toyohashi/top.html>

バイク・自転車について

転居先に運ぶ等,適切に処理してください。

※ 放置は,【不法投棄】に該当します。

自転車の所有権を放棄し,再利用に供する場合は,

【3月15日(金)まで】に学生課学生係で手続きを行ってください。

※自転車は,資源化センターに,直接自己搬入することで,大きなごみとして無料で引き取ってもらうことも可能です。

(詳細は,「大きなごみの処分方法」を参照)

※バイクは,各自で業者に廃棄を依頼する等,適切に処分をしてください。ナンバー登録に対応した所定の行政機関(地方自治体または運輸支局)で,廃棄の手続きを済ませないと,各種請求を受け続けることになります。

※バイク等の譲渡は,受け取り側が適正な手続きをしなかったり,放置する等トラブルが多く発生し,元の所有者が被害を被る場合があるため,さけてください。

【問い合わせ先】

学生課学生係

Tel: 0532-44-6553(内線:6553)